第５号様式（第７条関係）

年　　月　　日

鹿屋市長　　　　　　　様

申請者　住所

氏名

電話番号

鹿屋市危険空家解体跡地利活用補助金交付申請書

鹿屋市危険空家解体跡地利活用補助金の交付を受けたいので、鹿屋市危険空家解体撤去工事及び跡地利活用補助金交付要綱第７条第２項の規定により関係書類を添えて申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| １　跡地の所在地 | 鹿屋市 |
| ２　区域の区分 | 居住誘導区域内　・　地域生活拠点維持区域内 |
| ３　危険空家の解体完了日 | 年　　月　　日 |
| ４　跡地に建築された建築物の表題登記日 | 年　　月　　日 |
| ５　補助対象経費 | 円 |
|  | 注　危険空家の解体撤去工事に要する費用（消費税を含む。）から、家財道具、機械、車両等の移転又は処分に係る費用を除いた額 |
| ６　受領済みの鹿屋市危険空家解体撤去工事補助金の額 | 円 |
| ７　交付申請額 | 円 |
|  | 注　補助対象経費の２分の１の額から、受領済みの鹿屋市危険空家解体撤去工事補助金の額を控除した額以内で、30万円を限度とし、1,000円未満の端数を切り捨てた額 |
| ８　添付書類 | (1) 跡地の位置図  (2) 跡地に建築された建築物及び跡地に係る登記事項証明書（発行の日から90日以内のものに限る。)  (3) 解体された危険空家の所有者又は相続人から委任を受けた者が申請する場合は、当該所有者又は相続人から委任を受けたことが確認できる書類  (4) 市税に滞納がない証明書  (5) 鹿屋市危険空家解体跡地利活用補助金申請に係る誓約書（別記第６号様式）  (6) 解体された危険空家が共有物又は相続人が２人以上いる相続財産である場合は、確約書（別記第３号様式）  (7) その他市長が必要と認める書類 |